



おやま清勇館 規約



相撲道場 おやま清勇館



小山市相撲連盟

規約

目的： 相撲を身近に感じ修練できる場を設けたい相撲道場を開きます。おやま清勇館での稽古はまず1番目に心の鍛練、2番目に体の鍛練、3番目に技の習得すなわち、心技体を重んじて指導いたします。勝ち負けは、その先に存在します。日本スポーツ界が推し進める『No スポハラ』の原則を尊重し、まずは勝ち負けにこだわらず基本の習得、1年先2年先を見据えて稽古に臨んでください。稽古内容としては、相撲の基本、廻しの締め方、四股の踏み方、すり足等の足腰の鍛練とぶつかり稽古や申し合いといった実戦などの内容になります。

第一章 入会

1 入会対象年齢は5歳から15歳（それ以上の年齢の方は要相談）

小山市相撲連盟ホームページ内のおやま清勇館ページから申込ページにアクセスし必要事項を入力してください。入力後、2日以内におやま清勇館より入門確認メールと共にLINEグループのQRコードが送られますので、必ず参加していただき、参加後生徒氏名を送信してください。毎週、月曜日に次週の稽古のイベント通知が来ます。参加・不参加の入力をお願い致します。（入力後の欠席・出席の変更は連絡なしで大丈夫です。おおよその人数の把握のため。

※更新について

1年ごとに入会更新を行うものとし、更新は3月1日から3月31日にホームページ上の更新手続きページより行うものとする。また更新手続き完了後、年間スポーツ保険料800円を納入するものとする。

2 入会時に、スポーツ安全保険 年800円を現金にて納入してください。

3 手続きを完了するとおやま清勇館会員として承認いたします。

第二章 休会・退会

4 事情により休会・退会する場合は、事前に申し出てください。

5 長期休会する会員は、申し出てください。（要相談）

6 2ヶ月間無断でお休みした場合、退会扱いとさせて頂く場合があります。

（LINE イベントに毎回不参加と入力をされた場合はこれに含まれません）

更新期間内に更新手続きを行なわなかったものも退会扱いとする。

第三章 活動

7 会員は、自らの健康を管理して、良好な健康状態で稽古・行事に参加するものとします。

8 稽古は1年間通して行います。4月から10月夏季練習は毎週日曜日間々田八幡宮土俵で行い、11月から3月冬季練習は月2回日曜日間々田交流センターしらさぎ館にて行う。

稽古日 日曜日 午前9時から11時30分（冬季稽古日はLINEにて周知いたします）

何らかの事情で開催できない場合はLINEグループにて周知いたします。

9 都合によりスケジュールが変更となる場合があります。

10 今後、合宿、鏡開き、納会、大会などを計画していきたいと思います。

対外試合の参加（希望者）

7月栃木県少年相撲選手権大会 8月日本相撲協会主催 進級審査並びに親善相撲大会

2月白鵬杯 その他

第四章 怪我・事故

11 会員は、スポーツ安全保険に加入するものとします。

12 稽古中、常に危険回避を怠ることなく、怪我・事故などの防止に努めなければならない。

13 稽古中の怪我、事故などについては、指導者の重大な責任が認められる場合を除き、清勇館は一切の責任を負いません。

第五章 その他

14 電話番号・住所その他変更がある場合は、速やかに申し出てください。

15 相撲を自己防衛手段以外で使用しないこと。

16 体調の優れない場合は、稽古への参加はご遠慮ください。

17 道場内での貴重品管理は各自おこなってください。責任は負いません。

18 指導の妨げとなる行為を禁止とします。

19 本道場は小山市相撲連盟が開催している道場であり相撲連盟の許可なく他道場の生徒を稽古に参加させるような行為があってはならない。必ず参加したい稽古の2週間以上前にホームページにある出稽古申込書を提出して参加の確認を取りものとする。違反があった場合は除名処分とする、

その他)

おやま清勇館は、小山市相撲連盟の下部組織であり、連盟が主催する相撲道場です。この地域活動に関してはボランティア活動として行っております。

参加者の金銭的な負担に関しては参加者個人年間保険料 800 円と稽古場や対外試合会場までの個人的な交通費の負担となります。その他で、ちゃんこ会等の行事を行う場合はご負担をお願いする場合がありますが、年会費・月謝等の負担はございません。

附則 1. 本規約は、令和7年4月1日より施行します。